

総合戦略に記載されている各種施策の取組状況

【基本目標1】安定した雇用を創出する～地方の中核を担う都市として躍動するまち～

施策番号	施策	部局名	施策内容	KPI							施策と対応する主な事業(担当課)	これまでの取組状況(～29年度)	今後の取組予定(30年度～)	目標値変更の場合その理由	
				項目	基準値	途中経過(28年度末)	途中経過(29年度末)	目標値(31年度末)	達成率	変更後の目標値(31年度末)					変更後の達成率
【基本的方向:ア】中小企業の振興及び既存産業の高付加価値化															
1	新商品の販路開拓支援	商工労働部	①新商品等を展示会等に出展または広告等を行う中小企業を支援する。	①ベンチャー企業等新商品市場創出促進助成金交付件数	4件/年(過去3年平均)	4件/年	9件/年	7件/年	129%			販路開拓支援事業(工業政策課)	平成27年度から、対象経費に広告費を追加するとともに、対象者を拡充し(トライアル発注認定業、創業5年未満のものを追加)、ベンチャー企業を幅広く支援した。	継続して支援する。	
			②販路開拓まで取り組む余裕のない小規模企業等に対して、商品評価や市場ターゲット調査等の販路開拓に関する総合的な支援を行う。	②販路開拓総合支援件数	※新規	2社/年	0社/年	5社/年	0%				平成28年1月より、大手・中堅企業からの発注情報を登録企業に提供することにより、販路開拓を支援した。	継続して支援する。	
2	中小企業の創業等の支援	商工労働部	これから創業する中小企業者や創業後、間もない中小企業者の資金調達を支援する。	創業者支援資金の新規融資件数	44件/年(過去3年平均)	28件/年	31件/年	50件/年	62%			商工業振興資金等貸付事業(商業政策課)	創業者等の資金調達を支援するため、融資のあっせんを行うとともに、中小企業診断士による事業計画・資金計画の診断及び経営指導を行うことにより、創業支援の充実を図った。	引き続き融資のあっせんを行うほか、新規融資件数の増加に向けて融資制度の周知を行う。	
【基本的方向:イ】新産業の創出及び公民連携による雇用の創出															
3	中心市街地における小学校跡地の活用	企画管理部	小学校跡地をPPPの活用等により再整備し、これによる新事業創出により、新規雇用を生み出す。	新規雇用人数	※新規	0人	73人(累計)	65人(累計)	112%			旧総曲輪小学校跡地活用事業(企画調整課)	再整備にかかる基本協定の締結(H27.6)および民間施設の敷地について、契約期間を30年(H28～H58)とする事業用定期借地による賃貸借契約を締結(H28.3)し、28年度中に施設整備を終えた。H29.4に民間施設を含めたエリア全体の供用を開始。今後、各施設が本格稼働していく中で、新たな雇用が見込まれる。(H29.4時点 新規雇用人数 73人)		
4	オープンデータの活用促進	企画管理部	富山市が持つ情報資産をオープンデータとして公開し、 ①民間企業の新事業創設による地域経済の活性化 ②官民協働による新たな公共サービスの実現 ③行政の透明性・信頼性の向上等に向けた活用を促進する。	オープンデータとして公開する情報資産	※新規	45件	75件(累計)	50件(累計)	150%	90件(累計)	56%	オープンデータ活用推進事業(情報統計課)	H27.5月からオープンデータの公開手法等について検討し、H28.6月に「富山市オープンデータサイト」を開設した。H28.29年度はワーキンググループを設置し、活用推進方法の検討や、庁内へのアンケート調査を行った。	活用推進に向けた更なる公開データ数の増加などに取り組む。	当初想定を上回るペースでオープン化するデータが増えてきているため、目標を上方修正
【基本的方向:ウ】農林水産業の成長産業化															
5	エゴマの6次産業化	環境部	富山市が特産化を進める「エゴマ」の6次産業化を推進するため、エゴマオイルの健康面での有用性のアピール等により、エゴマのグローバルブランド化を目指す。	エゴマオイル関連商品等の展開による雇用創出	※新規	16人	16人(累計)	30人(累計)	53%			日伊連携エゴマ6次産業化事業(環境政策課)	富山大学及び名古屋市立大学でえごまの健康効果に関する実証測定を実施。(牛岳温泉植物工場9人(内障がい者6名)、カプセル工場4人、露地栽培3人)イタリアの食科学大学との協力協定(H27.5月)に基づき、えごま油とオリーブ油を最適配合したグローバルなヘルシーオイルの共同研究成果を踏まえて、商品開発及びイタリア等の国際市場への展開に向けた市場調査や、関係者とのネットワークを構築。	えごま含有成分の効能研究の深堀を富山大学・名古屋市立大学に委託し、えごまの一層のブランド化を図る。イタリアのみならず、欧州やアジアでの展開を見据え、国際見本市参加などを通じ、えごまオイルの健康面での有効性のアピール等を行うことで、えごまのグローバルブランド化を目指す。	
6	農業に関わる人材育成の支援	農林水産部	農作業のサポートを担う農業サポーターの育成や、農業サポーターと農業者とのマッチング等による就労支援を行う。	①農業サポーター新規登録者	35人(26年度)	101人	158人(累計)	200人(累計)	79%			楽農学園事業(営農サポートセンター)	・農業サポーター養成講座の実施:4講座 ・就農チャレンジ講座の実施:2講座 ・家庭菜園講座の実施:2講座 ・企業等農業参入講座の実施:1講座 ・農業サポーターと作業依頼農業者のマッチング:新規マッチング成約 51件	・農業サポーター養成講座の実施:4講座 ・講座及び実務研修の拡充実施 ・就農チャレンジ講座の実施:2講座 ・家庭菜園講座の実施:2講座 ・企業等農業参入講座の実施:1講座 ・農業サポーターと作業依頼農業者のマッチングの実施	
				②農業サポート新規マッチング成約件数	19件(26年度)	34件	51件(累計)	100件(累計)	51%						
7	薬用植物等の振興対策	農林水産部	漢方薬や健康食品の原料となる薬用植物等の生産拡大を通じて中山間地域における農林業の振興を図る。	薬用植物等栽培面積(エゴマを除く)	4.2ha(26年度)	4.2ha	4.0ha	10ha	40%			薬用植物等振興対策事業(農業水産課)	薬用植物等を栽培する経営体に対し、栽培に係る経費に対する支援として、新たに作付けする場合は10a当り30千円、継続して作付けする場合は10a当り10千円を補助し、作付け面積の拡大を図った。	H30年度より、新規栽培(新たな栽培面積拡大含む)する場合、単年度に収穫できない品目については10a当り30千円、また、新規栽培で単年度で収穫できる品目や継続して作付けする場合は10a当り10千円を補助し、引き続き、薬用植物等の作付け面積の拡大を図る。	

施策番号	施策	部局名	施策内容	KPI						変更後の目標値 (31年度末)	変更後の 達成率	施策と対応 する主な事 業(担当課)	これまでの取組状況 (～29年度)	今後の取組予定 (30年度～)	目標値変更の場合 その理由
				項目	基準値	途中経過 (28年度末)	途中経過 (29年度末)	目標値 (31年度末)	達成率						
[基本的方向:エ]サービス産業の活性化															
8	富山市型ヘルスケア産業の創出支援	企画管理部、福祉保健部	富山市の食、自然、くすり、歴史・文化等の地域資源を活用したヘルスケア産業を産学官民金が連携して創出する。	特別目的会社設立による新規雇用創出	※新規	0名	0名 (累計)	4名 (累計)	0%			富山市型ヘルスケア産業創出事業(市長政策班)	庁内に部局横断型のプロジェクトチームを設置、富山市型ヘルスツーリズムプログラムの検討を開始(H27年度)プロジェクトチームの目的変更、ヘルスケア産業推進事業の終了(H28年度)	H30年度より、「健康・長寿コンシェルジュ事業」として、まずは総曲輪レガートスクエアを拠点に、その構成企業と運営体をつくり、周辺のヘルスケア関連企業を巻き込みながら、市民向けに多様な健康プログラムを実施していく。	
[基本的方向:オ]企業誘致の促進															
9	企業立地の奨励	商工労働部	①商工業者の育成と企業立地の促進を図り、地域経済の活性化と雇用の創出を推進する。	①設備投資助成件数	46件/年 (過去3年平均)	61件/年	49件/年	50件/年	98%			企業立地奨励事業(工業政策課)	地域経済の活性化と雇用の創出を推進するため、企業のニーズを踏まえ助成金制度の新設・拡充を行った。	地域経済の活性化と雇用の創出を推進するため、企業の設備投資等に要する費用の一部に対し、引き続き助成を実施する。	
			②本市の企業団地の未分譲地が少ないことから、企業が所有している空き工場用地等の情報提供により、新たに工場等を求める事業者とのマッチング等を行う。	②空き工場等用地マッチング成立件数	26件/年 (過去6年平均)	23件/年	30件/年	30件/年	100%				富山市では分譲できる企業団地が無く、その一方で工場の移転や整理・統合等に伴う空き工場や空き用地が発生しているため、その情報を収集・提供し有効活用を図る「空き工場用地活用促進事業」を実施。また、企業用地を確保するため、新たな企業団地の造成事業に着手。	空き工場・用地の情報収集・提供について、今後も引き続き行っていくとともに、平成32年度完成に向けた新たな企業団地の造成を進めていく。	
[基本的方向:カ]雇用のマッチングの強化															
10	求職者への職業紹介	商工労働部	求職者や就労支援が必要な者に対し、就労相談や職業紹介等を実施する。	富山市無料職業紹介所の来所者数	※新規 (27年度～)	1,329人/年	1,889人/年	2,400人/年	79%			無料職業紹介事業(商業労政課)	庁内に無料職業紹介所(愛称:JOB活とやま)を設置し、求職者や就労支援を必要とする者に対して、職業紹介や就労相談を実施した。	広報を強化し、来所者の一層の拡大を図るとともに、引き続き、求職者や就労支援を必要とする者に対して、職業紹介や就労相談を実施する。	
11	高いスキルを持つ65歳以上の高齢者と企業のマッチング	商工労働部	長年の勤務経験による優れた技能や高度なノウハウを持ち、働く意欲のある65歳以上の高齢者と即戦力となる人材を求める企業とのマッチングを行い、高齢者の活躍機会の拡大を図る。	富山市スーパーシニア活躍促進人材バンクのマッチング件数(累計)	※新規 (29年度～)	—	1件	20件 (3年間の累計)	5%			高齢者雇用推進事業(商業労政課)	庁内にスーパーシニア活躍促進人材バンクを設置し、市内企業からの人材発掘及び企業が求める人材情報の収集により、求人企業・求職者のマッチング支援を実施した。	企業への情報発信や求人情報の収集を行い、求人企業・求職者のマッチング件数の拡大を図る。	
[基本的方向:キ]企業に関する情報発信の充実															
12	若年者の就職支援	商工労働部	若者が県外へ流出することを抑制するため、市内企業への就職の契機となるよう、就職を希望する学生に対して、市内企業からのプレゼンテーションを行う企業説明会実施等を通じた情報提供等を行う。	企業説明会の参加者数	405人/年 (26年度)	593人/年	640人/年	650人/年	98%			若年者就職支援事業(商業労政課)	就職を希望する大学生等に対して、首都圏でのUIJターン就職に関する座談会を実施するとともに、市内企業のプレゼンテーションによる「企業説明会」を開催した。	引き続き、首都圏でのUIJターン就職に関する座談会を実施するとともに、市内企業のプレゼンテーションによる「企業説明会」を開催する。	
[基本的方向:ク]地(知)の拠点大学との連携強化															

【基本目標2】交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる～選ばれるまち～

施策番号	施策	部局名	施策内容	KPI						変更後の目標値 (31年度末)	変更後の達成率	施策と対応する主な事業 (担当課)	これまでの取組状況 (～29年度)	今後の取組予定 (30年度～)	目標値変更の場合 その理由
				項目	基準値	途中経過 (28年度末)	途中経過 (29年度末)	目標値 (31年度末)	達成率						
【基本的方向:ア】地方移住の推進															
1	中心市街地における小学校跡地の活用(再掲)	企画管理部	小学校跡地をPPPの活用等により再整備し、新たな人の流れを生み出す。	新たに整備される高等教育機関に通う生徒の数	※新規	0人	391人	880人	44%		旧総曲輪小学校跡地活用事業(企画調整課)	旧総曲輪小学校跡地において、看護専門学校と理学・作業療法、調理・製菓の専門学校が整備された。	H29.4に開校。理学・作業療法、調理・製菓専門学校については、新設校であるため今後も増加予定。(H29.4現在 生徒数 391人)(H30.4現在 生徒数 516人)		
2	「地域おこし協力隊」制度の活用	農林水産部	国の「地域おこし協力隊」制度を活用して、都市部から地域の担い手となる人材を確保し、特産物の生産、加工・販売等地域の農業活動への参画及び滞在型・交流型観光の担い手として本市の魅力の発信・発信への参画を通じ、富山市への定住・定着を図る。	地域おこし協力隊員への支援及び活動後の定住	※新規	2人	5人	5人	100%		地域おこし協力隊モデル事業(農業水産課)	地域おこし協力隊による地域農業活動(継続)2名 (1)特産物(エゴマ、リンゴ、マコモダケ、啓翁桜など)の生産支援 (2)特産物の加工・販売 (3)地域農業の振興に関する活動(耕作放棄地対策や農地保全活動) (4)地域行事等コミュニティ活動への参加	現在の隊員(H27.10月より活動)については、H30.9をもって委嘱期間が終了がする。今後、委嘱期間が終了した隊員の定着状況を確認し、再度、取組むかどうか検討してまいりたい。		
		商工労働部		地域おこし協力隊モデル事業(観光政策課)	・地域おこし協力隊員を3名委嘱(H29年4月) ・地域おこし協力隊員による観光振興活動 (1)地域資源の発掘、地域行事等コミュニティ活動への参加 (2)滞在型・交流型観光サービス事業者への事業支援・情報共有 (3)魅力ある地域資源の情報発信	・地域おこし協力隊による観光振興支援活動(継続)3名 (1)地域資源の発掘、地域行事等コミュニティ活動への参加 (2)滞在型・交流型観光サービス事業者への事業支援・情報共有 (3)魅力ある地域資源の情報発信									
3	中古住宅の活用	活力都市創造部	空き家の有効活用及び富山市内への交流の取り組みにより、定住の促進を図る。	①空き家情報バンクへの登録件数	2件(26年度)	6件	5件/年	20件/年	25%		住宅ストック活用推進事業(居住対策課)	・空き家情報バンク 新規登録件数14件 ・これまで登録した物件のうち11件が成約(不動産会社への直接問い合わせにより)	引き続き事業周知に努める。		
				②仲介件数	-	0件	0件/年	10件/年	0%						
【基本的方向:イ】広域型観光の推進と外国人観光客の誘致															
4	コンベンション開催支援	商工労働部	コンベンションや合宿の開催支援により、全国からコンベンションや合宿の誘致を促進し、交流人口の増加と地域の活性化を図る。	コンベンション、合宿参加者数	40,447人/年(26年度)	49,517人/年	46,117人/年	61,800人/年	75%		コンベンション開催支援事業(観光政策課)	富山県、富山大手町コンベンション(株)、(公財)富山コンベンションビューローと連携し、コンベンション情報を収集するとともにコンベンション等支援制度をPRするなど、誘致に努めた。	コンベンション施設間の連携強化を図る取り組みを進め、更なるコンベンション誘致に努める。また、会議参加者に富山を楽しんでいただくため、各種団体や市民と行政が連携した、おもてなしの体制づくりに努める。		
5	外国人観光客の誘致促進	商工労働部	本市の魅力ある観光地を海外旅行エージェントや海外メディアに対して情報発信し、外国人観光客の誘致促進を図る。	市内宿泊施設外国人延べ宿泊者数(観光庁宿泊旅行統計調査)	88,153人/年(26年度)	157,716人/年	206,594人/年	209,000人/年	99%		外国人観光客誘致宣伝事業(観光政策課)	市内観光関係事業者等とともに香港・台湾の現地旅行エージェントを訪問し、本市のPRを行った。また、海外からの団体スキー客への宿泊費助成を行うとともに、外国人観光客の受入態勢を整備するため、宿泊施設や市内飲食店等を対象にWi-Fi等の整備費用の助成やセミナーを実施した。	引き続き、観光客誘致を促進するため、海外の現地旅行エージェント等を訪問し、本市のPRを行う。また、外国人観光客の受入態勢を整備するため、宿泊施設や市内飲食店等を対象にWi-Fi等の整備費用の助成やセミナーを実施する。		
【基本的方向:ウ】地域資源を活用したコンテンツづくり															
6	富山ガラスのブランド化	企画管理部	ガラスの普及啓発と産業化の推進のため、ガラスの魅力を全国に発信し、「Toyama・Glass(富山ガラス)」のブランド価値の構築を図る。	富山ガラス工房売上高	125,375千円(26年度)	131,699千円	126,878千円/年	130,000千円/年	98%		「Toyama・Glass」アートマネジメント推進事業(企画調整課)	富山独自の技術や素材(インテリア等建築系素材)を紹介する展示会を首都圏で開催したほか、経済界・美術商との連携によりアートフェア富山を開催し、成績優秀作家の作品をアートフェア東京に出品。リゾートホテルとの連携やWEBを活用した販売戦略の構築。	事業の継続と新たな販路の開拓。		
7	新商品開発に取り組む事業者への商品力向上支援	商工労働部	新商品等の開発に取り組む事業者に対し、商品開発・商品デザイン戦略・販売戦略をトータルにサポートし、物産商品の開発、PRや販路拡大を支援する。	食やくシリーズ(富山のお土産)販売数	20,000個/年(27年度見込み)	51,204個/年	82,455個(累計)	125,000個(累計)	66%		商品力向上支援事業(農業物産課)	富山の食材を活かした「富山らしい」お土産品の開発と販路拡大を支援し、商品ラインナップの充実を図った。 ・既存商品の販売(スイーツ8品、オツマミ3品、点心4品) ・新商品の開発、販売(スイーツ2品、オツマミ4品、ご飯のお供5品、点心1品) ・既存商品のブラッシュアップ支援(セット販売、サイズ変更) ・「食やく」の商標登録 ・食やくシリーズHP、ネット通販の開始	・販路拡大支援 ・既存商品のブラッシュアップ支援 ・新たな商品開発支援 ・食やくシリーズHP、ネットショップ運営管理		
【基本的方向:エ】地(知)の拠点大学との連携強化(再掲)															

施策番号	施策	部局名	施策内容	KPI							施策と対応する主な事業(担当課)	これまでの取組状況(～29年度)	今後の取組予定(30年度～)	目標値変更の場合その理由	
				項目	基準値	途中経過(28年度末)	途中経過(29年度末)	目標値(31年度末)	達成率	変更後の目標値(31年度末)					変更後の達成率
[基本的方向:オ]シティプロモーションの推進															
8	選ばれるまちづくりの推進(シティプロモーション)	企画管理部	富山市の認知度と都市イメージを高めることで、「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として「選ばれるまち」となるよう、本市の魅力を多様な視点から発掘し、若年層から高齢者まで、それぞれのターゲットにあわせた効果的なシティプロモーションを展開する。	①シティプロモーション事業による富山市への来訪・イベント参加者数	726人 (26年度)	4,943人	7,060人 (累計)	5,000人 (累計)	141%	10,000人 (累計)	71%	選ばれるまちづくり事業[シティプロモーション] (広報課)	(1)シティプロモーション全国広告事業 ショートアニメムービーに係る①特設webサイトの設置、②投稿、③配信 ④スタンプラリーの実施等 (2)富山イメージアップ事業 ①地域づくりマネージャーの派遣 ②外国人等向けPR映像制作 ③CAサミットの開催 ④機内誌への広告等掲載 ⑤PR映像の放映等 (3)エンジン01文化戦略会議関連事業 ①エンジン03開催補助 ②エンジン01出張授業の開催	(1)シティプロモーション全国広告事業 ショートアニメムービーに係る①特設webサイトの設置、②投稿、③配信 ④Twitter企画の実施等 (2)富山イメージアップ事業 ①地域づくりマネージャーの派遣 ②外国人等向けPR映像制作 ③CAサミットの開催 ④機内誌への広告等掲載 ⑤PR映像の放映等 (3)エンジン01文化戦略会議関連事業 ①エンジン04開催補助 ②エンジン01出張授業の開催	プロモーション企画の充実、イベント数の増により、目標を上方修正
				②シティプロモーション事業による富山市から発信する情報の閲覧・投稿者数	208,050人 (27年度見込み)	279,382人	317,792人/年	253,000人/年	126%						
[基本的方向:カ]シビックプライドの醸成															
9	選ばれるまちづくりの推進(シビックプライドの醸成)	企画管理部	「選ばれるまち」とは、市外から選ばれることはもとより、市民にいつまでも「住み続けたい」と思ってもらえることや、大学の進学等により一旦本市を離れた市民に「帰りたい(homing)」と思ってもらえる「まち」であり、そのためには市民一人ひとりが富山市に対して愛着や誇りを抱く、シビックプライドを高めることが重要であると考え、「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、市民とともに、まちの魅力を発掘・発信する。	シビックプライド醸成事業への主体的参加者数	870人 (27年度見込み)	4,402人	9,791人 (累計)	5,000人 (累計)	196%	10,000人 (累計)	98%	選ばれるまちづくり事業[シビックプライド醸成] (広報課)	シビックプライド醸成事業 ①若者向け定住促進冊子「HERE WE ARE」の配布及び情報発信 ②商業施設壁面及びシクロシティ自立看板への広告掲出 ③フォトプロジェクト(写真部等)の実施 ④首都圏メディアを活用したシティセールス ⑤とやまbefore/afterプロジェクト ⑥G7富山環境大臣会合関連イベントの開催 等	シビックプライド醸成事業 ①商業施設壁面及びシクロシティ自立看板への広告掲出 ②AMAZING TOYAMAモニュメント装飾ワークショップの開催③アメイジングサポーターの拡大④フォトプロジェクト(写真部等)の実施 ⑤若者による演劇集団「奥田塾」への支援 等	参加者数の急増により、目標を上方修正

【基本目標3】生活環境の一層の充実を図る～すべての世代が安心して暮らせるまち～

施策番号	施策	部局名	施策内容	KPI					変更後の目標値 (31年度末)	変更後の達成率	施策と対応する主な事業(担当課)	これまでの取組状況 (～29年度)	今後の取組予定 (30年度～)	目標値変更の場合 その理由
				項目	基準値	途中経過 (28年度末)	途中経過 (29年度末)	目標値 (31年度末)						
【基本的方向:ア】子ども・子育て支援の充実														
1	希望する時期に妊娠・出産できる環境づくりの推進	子ども家庭部	女性の希望する時期での妊娠・出産の実現を支援する。また、研修を受けた保健師による適切な情報提供等により、不妊に悩む夫婦の精神的負担の軽減を図るとともに、不妊治療の支援を行う。	①出前講座開催回数	※新規	0回/年	2回/年	20回/年	10%		すこやか子育て支援事業(子どもを育てることを考えるセミナー・応援企業の育成)(子ども育成健康課)	・妊娠しやすい身体づくりの実践に向けたセミナーの開催(具体的アドバイス) ・希望する時期に妊娠・出産ができる職場環境の実現に向け、応援企業を育成 ・不妊に悩む夫婦に対して相談や情報提供を行うとともに、体外受精や顕微授精を受ける夫婦に対し特定不妊治療費を助成(経済的負担や精神的負担の軽減)	・妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を図る出前講座の開催 ・ライフプランの実現を支援するフォーラムの開催(機運の醸成) ・妊娠しやすい身体づくりの実践に向けたセミナーの開催(具体的アドバイス) ・希望する時期に妊娠・出産ができる職場環境の実現に向け、応援企業を育成 ・不妊に悩む夫婦に対して相談や情報提供を行うとともに、体外受精や顕微授精を受ける夫婦に対し特定不妊治療費を助成(経済的負担や精神的負担の軽減)	③応援企業数について、目標としていた40社を達成したため、目標値を変更。(総合計画では、平成33年度末に50社を目標としている。)
				②フォーラム及びセミナー参加者数	※新規	292人/年	89人/年	300人/年	30%					
				③応援企業数	※新規	19社	41社	20社	205%	45社	91%			
2	切れ目ない子育て支援(ノウハウ)	子ども家庭部	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施するため、保健福祉センターに「子育て世代包括支援センター」の機能を整え、「かかりつけ保健師」がきめ細やかな保健指導や支援を行う。	①子育て世代包括支援センターの箇所数	0ヶ所(27年度)	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	100%		すこやか子育て支援事業(切れ目ない子育て支援体制構築事業)(子ども育成健康課)	・H27.10月に市内7つの保健福祉センターに子育て世代包括支援センターの機能を付加(児童福祉法の改正により、H28.4月から子育て世代包括支援センターの設置が努力義務化) ・ノウハウに関する講演会やシンポジウム、有識者との懇話会、ニーズ調査等を実施 ・医療・保健・福祉・教育関係機関等との連携強化 ・妊娠届出時(母子健康手帳交付時)の面接を強化⇒問題を抱える妊婦の早期把握と支援 ・「かかりつけ保健師」(地区担当保健師)が妊娠中や出産後、乳幼児期における個々の問題に対して、きめ細かな保健指導、健康教室を総合的に実施 ・地域での子育て支援の強化のため、関係者の研修を行い、子育て意識の醸成や知識の普及啓発 ・母子健康手帳アプリ「育さぼとやま」により、妊娠・出産・子育てに関する正しい情報等を発信	・子育て世代包括支援センターの機能を強化(専任職員の配置) ・医療・保健・福祉・教育関係機関等との連携強化 ・妊娠届出時(母子健康手帳交付時)の面接を強化⇒問題を抱える妊婦の早期把握と支援 ・「かかりつけ保健師」(地区担当保健師)が妊娠中や出産後、乳幼児期における個々の問題に対して、きめ細かな保健指導、健康教室を総合的に実施 ・地域での子育て支援の強化のため、関係者の研修を行い、子育て意識の醸成や知識の普及啓発 ・母子健康手帳アプリ「育さぼとやま」により、妊娠・出産・子育てに関する正しい情報等を発信	②については、目標値を上回ったため変更。子育て世代包括支援センターの機能強化により、妊娠届出時の妊婦の全数面接を目指している。妊娠届出時に保健師(看護師)が直接することにより、妊娠期からの切れ目ない支援を行う。
				②子育て世代包括支援センターの個別支援者数(妊婦相談、新生児・未熟児・妊産婦訪問等)	5,600人/年(27年度)	6,152人/年	6,519人/年	6,400人/年	102%	8,000人/年	81%			
3	地域子育て支援拠点等の整備	子ども家庭部	子育て支援センターを整備するとともに、各種支援に関する情報提供や相談に応じる利用者(子育て)支援事業を実施することにより、地域における子育て家庭に対する支援の強化を図る。	①子育て支援センターの開設数	12ヶ所(27年度)	12ヶ所	13ヶ所	15ヶ所	87%		地域子育て支援拠点事業(子ども育成健康課)	平成29年度から、婦中央子育て支援センターを指定管理とし、児童館と連携を図りながら運営した。	水橋地域のみならず、それぞれの地域の私立保育園に子育て支援センター開設に向け働きかけていく。 平成30年度から、桜谷子育て支援センターの開設により私立保育所へ委託の子育て支援センターは10ヶ所となり、計開設数は14ヶ所となった。	
				②利用者(子育て)支援事業の実施数	1ヶ所(27年度)	1ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	100%		利用者(子育て)支援事業(子ども支援課)	・平成27年度から課に利用者支援専門員を1人配置し教育・保育施設や地域の子育て支援事業が円滑にできるよう、情報提供や相談を行ってきた。 ・平成29年度から、大沢野、大山、八尾、婦中の各地域福祉課にも1人ずつ利用者支援専門員を配置し、体制強化(1人→5人)を図り定期的に会議を開催した。 ・広報等にて周知を図った。	・相談件数が増加傾向にあるため、より利用者が相談しやすい体制を構築する。 ・各専門員で毎月ネットワーク会議を開催。 ・利用者支援専門員を子育て支援専門員という名称に変更し、広報とやまに掲載するとともに各担当窓口に表示案内等にて周知を図る。	
4	地域児童の健全な育成と子育て支援	子ども家庭部	放課後、保護者が仕事等により家庭にいない児童の保護・育成や、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。	子ども会の利用延べ人数	432,000人(26年度)	464,051人/年	478,464人/年	450,000人/年	106%		地域児童健全育成事業(子ども育成健康課)	ニーズのある全ての校区で開設した(全65校区中60校区)	事業の継続実施 ・開設時間及び開設日数の拡充を図る	
5	生活保護世帯の子ども及び児童養護施設に入所している子どもの進学奨励	福祉保健部	生活保護世帯の子ども及び児童養護施設に入所している子どもに対する高校卒業後の修学支援と国家資格を活かした就業を促し、貧困の世代間連鎖を防ぐ。	生活保護世帯の子ども及び児童養護施設入所者の大学等進学者数	2人(27年度)	6人	7人(累計)	10人(累計)	70%		福祉奨学事業(生活支援課)	国家資格を取得するために、県内の大学・専門学校に進学・進級した6人に対して、福祉奨学資金を給付した。	毎年2人程の大学等への新規進学者及び進級者(在学する大学等の正規の就学期間を上限とする)に対して、福祉奨学資金を給付する。	

施策番号	施策	部局名	施策内容	KPI						施策と対応する主な事業(担当課)	これまでの取組状況(～29年度)	今後の取組予定(30年度～)	目標値変更の場合その理由		
				項目	基準値	途中経過(28年度末)	途中経過(29年度末)	目標値(31年度末)	達成率					変更後の目標値(31年度末)	変更後の達成率
6	ひとり親家庭の子どもの進学奨励	こども家庭部	ひとり親家庭の子どもに対する高校卒業後の修学支援と国家資格を活かした就業を促し、貧困の世代間連鎖を防ぐ。	ひとり親家庭奨学資金給付事業を活用した大学等への進学者数	※新規	3人/年	16人/年	10人/年	160%			母子等福祉事業(ひとり親家庭奨学資金給付事業)(こども福祉課)	制度の周知のため、県内の大学や専門学校に訪問またはリーフレットの送付を行う。児童扶養手当現況届時にチラシを配布、広報とやまへ掲載。	児童扶養手当現況届時にチラシを配布、広報とやまへ掲載。	
【基本的方向:イ】ワークライフバランスの実現															
7	雇用環境の改善促進	商工労働部	新卒者等の雇用促進のための企業訪問等を通じて、育児休業や年次有給休暇の取得促進等雇用環境の整備について働きかける。	訪問企業数	24社(27年度)	24社/年	24社/年	24社/年	100%			企業訪問の実施(商業労政課)	企業を訪問し、育児休業の取得促進・所定外労働(超過勤務)時間の削減・年次有給休暇の取得促進、その他、先進的な取り組みの実施等ワークライフバランスの推進について、働きかけた。(毎年訪問先を適宜見直すことで、効果的に企業に働きかける。)	引き続き、企業を訪問し、育児休業の取得促進・所定外労働(超過勤務)時間の削減・年次有給休暇の取得促進、その他、先進的な取り組みの実施等ワークライフバランスの推進について、働きかける。(毎年訪問先を適宜見直すことで、効果的に企業に働きかける。)	
【基本的方向:ウ】総合的な生活支援サービスの提供															
8	地域包括ケアシステムの構築	福祉保健部	高齢化の進展が著しい中心市街地において地域包括ケア拠点施設を整備し、各種事業を展開する。乳幼児から高齢者、障害者やその家族等、地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進し、中心市街地での質の高い魅力的な生活空間の創出や、住民、医療・福祉、行政が一体となり、患者や家族を支える体制を構築する。	①[まちなかサロン]利用者数	※新規	-	323人/月	250人/月	129.2%			地域包括ケアシステムの構築(まちなか総合ケアセンター)	中心市街地である旧総曲輪小学校跡地において、地域包括ケア拠点施設となる「富山市まちなか総合ケアセンター」を整備した。(供用開始 29年4月)	施設の機能として整備した、産後ケアや病児保育、診療所、こども発達支援室、まちなかサロンなどの事業を着実に推進する。	③[こども発達支援室]当初、児童発達支援事業の利用者のみとしていたが、関連する障害者相談支援事業、乳幼児発達支援相談事業、発達障害児相談支援事業の利用者を含めた数字とするため、項目名及び目標値を上方修正
				②[地域連携室]多職種連携・市民啓発事業参加者数	※新規	-	1062人/年	2,180人/年	48.7%				主な施設の機能である、産後ケア、病児保育、診療所事業、こども発達支援室、まちなかサロンなどを通して、乳幼児から高齢者、障害者やその家族等、地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進に努めた。		④供用開始後の利用実績に基づき目標値を上方修正
				③[こども発達支援室]児童発達支援事業等延べ利用者数	※新規	-	427人/月	320人/月	133.4%	470人/月	90.9%				⑦供用開始後の利用実績に基づき目標値を下方修正
				④[病児保育室]病児病後児及びお迎え型体調不良児保育利用者数	※新規	-	821人/年	670人/年	122.5%	830人/年	98.9%				
				⑤[カンファレンスルーム]事例検討数	※新規	-	16件/月	48件/月	33.3%						
				⑥[医療介護連携室]相談・支援者数	※新規	-	232人/年	720人/年	32.2%						
				⑦[まちなか診療所]在宅診療患者数	※新規	-	24人/月	100人/月	24.0%	60人/月	40.0%				
				⑧[産後ケア応援室]居室・集団・個別利用者数	※新規	-	983人/年	2,972人/年	33.1%						
9	高齢者の外出機会促進	教育委員会	高齢者の外出の機会を促進するとともに、世代間交流を通じて家族の絆を深める。	①孫とお出かけ支援事業による入場者数 ※対象施設の総入場者数にしめる、孫とお出かけ支援事業による入場者数の割合	8.4%(26年度)	7.8%	4.8%	10%	48.0%			①孫とお出かけ支援事業(生涯学習課)	市ホームページや広報とやまへの掲載を行った。また、ポスター・チラシを作成し、本事業対象施設、地区センター、幼稚園、福祉施設、体育施設などに掲示した。	30年度に引き続き、市ホームページや広報とやまへの掲載を行う。また、ポスター・チラシを作成し、本事業対象施設、地区センター、幼稚園、福祉施設、体育施設などに掲示する。	

施策番号	施策	部局名	施策内容	KPI						施策と対応する主な事業(担当課)	これまでの取組状況(～28年度)	今後の取組予定(30年度～)	目標値変更の場合その理由	
				項目	基準値	途中経過(28年度末)	途中経過(29年度末)	目標値(31年度末)	達成率					変更後の目標値(31年度末)
		活 力 都 市 創 造 部		②おでかけ定期券の1日平均延べ利用者数	2,634人/日 (26年度)	2,748人/日	2,732人/日	2,800人/日	97.6%			おでかけ定期券事業(中心市街地活性化推進課) 高齢者の公共交通機関利用を促し、外出機会の創出や健康増進を図るため、65歳以上の市民が、市内各地から中心市街地へ出かける際の公共交通機関(バス、電車、路面電車)の運賃を100円とする「おでかけ定期券事業」を実施した。 また、おでかけ定期券を提示することで、中心市街地にある約70の協賛店で商品の割引、約30の市の体育施設や文化施設を半額(一部無料)で利用できるサービスを実施した。	引き続き「おでかけ定期券事業」を実施する。また、協賛店をさらに募り、高齢者の外出機会の増加を目指す。	
										高齢社会における交通と健康モニタリング調査事業(中心市街地活性化推進課) ・27年度に製作した、GPSIによる位置情報の取得と歩数計測機能を搭載した小型端末機「おでかけっち」を活用し、高齢者等の交通行動やまちなかでの滞在時間、移動距離、歩数、外出先等の調査・分析を行った。 【平成28年度調査実績】 調査時期:10月1日～31日(1ヶ月間) 調査対象者:1,268人(おでかけ定期券所有者724人、非所有者544人) 【平成29年度調査実績】 ①まちなか行動調査 調査時期:5-6月(1ヶ月間) 調査対象:304人(専門学校生) ②学生行動調査 調査時期:10-11月(1ヶ月間) 調査対象:160人(大学生、短大生) ③高齢者行動調査 調査時期:10-11月(1ヶ月間) 調査対象:55人(介護予防センター利用者)	「おでかけっち」を活用して、平成28年度の調査協力者(高齢者)を対象とした歩数や交通行動の経年調査等を実施、分析する。 【平成30年度調査(予定)】 ①パネル調査(高齢者の経年調査) 調査時期:9-10月(2週間) 調査対象:1,268人(28年度の調査協力者) ②南北移動状況調査 調査時期:9-10月(2週間) 調査対象:約500人 (市内電車等沿線に居住する高齢者) ③高齢者行動調査 調査時期:7月(3日間) 調査対象:約200人 (全世代の中心市街地来街者)			
10	ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質の向上	企 画 管 理 部	自治体やライフライン事業者等が有する情報を共有化し、さらに道路陥没情報など市民から寄せられた情報を集約したデータベース(共通プラットフォーム)を構築することで、災害普及の迅速化や、市民サービスの向上を図る。	共通プラットフォームへの情報提供件数	※新規	0件/年	122件/年	800件/年	15.3%		ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質向上事業(情報統計課) ・富山市ライフライン共通プラットフォーム協議会設立(構成:市、富山県、電力・ガス・通信・交通事業者) ・会議等:平成28年10月設立総会、総会(平成29年3月、11月、平成30年3月)、分科会(平成28年12月、平成29年2月、7月、平成30年2月)、先進事例研修会(平成29年11月) ・富山市ライフライン共通プラットフォームシステム設計開発。同一地図情報基盤上に情報連携システム設計開発。	平成30年度 ・協議会構成メンバーによるシステム運用・評価 ・システム評価改善 ・搭載データの拡充 ・システム活用研究 ・オープンデータ化の検討 平成31年度～ ・協議会構成メンバーによるシステム運用・評価 ・システム市民公開 ・システム評価改善 ・搭載データの拡充 ・システム活用研究 ・オープンデータ化の検討		

施策番号	施策	部局名	施策内容	KPI							変更後の目標値 (31年度末)	変更後の 達成率	施策と対応 する主な事 業(担当課)	これまでの取組状況 (～29年度)	今後の取組予定 (30年度～)	目標値変更の場合 その理由
				項目	基準値	途中経過 (28年度末)	途中経過 (29年度末)	目標値 (31年度末)	達成率							
【基本的方向:エ】健康都市の実現																
11	市民の主体的な健康づくりの推進	福祉保健部	市民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域ぐるみで個人の健康を支え、守る環境づくりを推進する。地域・職域との連携を図るとともに、市民の健診結果のデータを活用・分析し、市民の健康づくりを推進する。	健康であると感じる市民の割合 (「健康づくりに関する市民意識調査」より)	79.0% (25年度)	81.10%	83.9 %	86 %	98%			健康づくり推進事業 (保健所地域健康課) 健康長寿コンシェルジュ事業 (社会福祉課)	「富山市健康プラン21(第2次)」(計画期間:平成25年度～平成34年度)を平成24年度末に策定。プランに基づき目標・目標値を設定し、関連課・関連団体が事業を推進。目標・目標値の現状把握として、平成28年度に健康づくりに関する市民意識調査、小・中学生の喫煙・飲酒に関する調査を実施。それらを元に平成29年度に実施した中間評価は、目標の達成状況やこれまでの取り組み状況、課題について整理し、今後の健康づくりへの施策に反映させていくことを目的とした。 市内78地区において、健康づくりの啓発のため地域健康づくり展を実施した。 7保健福祉センター管内において、地域における個人や各種団体等の健康づくり活動報告や意見交換等、市民参画による交流会を実施した。 まちぐるみ禁煙支援事業では、受動喫煙防止対策として禁煙・分煙宣言ステッカーの配布や、未成年による喫煙防止として、小・中学生にいきいき健康教室を実施した。 糖尿病やメタボリックシンドローム予防・改善対策として、プラス1,000歩富山市民運動を実施した。 とやま「歩く人。」リーダー育成事業では、地域ぐるみで「歩く」ことを推進するため、「歩く人。」プログラムを地域で実施するリーダーの育成、そのリーダーを育成・支援する「歩く人。」インストラクターの養成、月1回無料体力測定会の実施、グランドプラザで朝夕2回の「歩く人。」体操の放映を行った。 健康まちづくり推進事業では、平成25～27年度に実施した「健康まちづくり推進モデル事業」で養成した健康まちづくりマイスターの活動支援を実施。平成29年度より、まちなか総合ケアセンターに業務移管。	「富山市健康プラン21(第2次)」について、平成29年度に実施した中間評価を元に、目標や目標値を見直した。 引き続き、「富山市健康プラン21(第2次)」に基づき、「富山市健康プラン21」推進事業、地域健康づくり展、まちぐるみ禁煙支援事業、国保データベース(KDB)システムを開催・実施する。 富山市国民健康保険加入者と協会けんぽ被保険者の特定健康診査データを分析し、地区・地域ごとの特徴を地区健康づくり推進会議で地区の各団体長等に提示し、地区・地域の健康課題解決のための具体策を検討する。 プラス1,000歩富山市民運動、とやま「歩く人。」リーダー育成事業は「歩こう!富山市民運動」として一事業に統一し、平成30年度より、活力都市推進課に業務移管。 H30年度より、「健康・長寿コンシェルジュ事業」として、まずは総曲輪レガートスクエアを拠点に、その構成企業と運営体をつくり、周辺のヘルスケア関連企業を巻き込みながら、市民向けに多様な健康プログラムを実施していく。(再掲)		
【基本的方向:オ】防災減災対策の推進																
12	レジリエント・シティの推進	企画管理部	本市が直面する人口減少・高齢化やインフラの老朽化、自然災害等の課題に対し、レジリエンス(強しなやかな力)をより高めるため、国内外の関係者と連携し、レジリエンス推進計画の策定及びレジリエント・シティの実現に取り組む。	レジリエンス戦略の策定	※新規	1	1 レジリエンス戦略の策定 (28年度)	1 レジリエンス戦略の策定 (28年度)	100%			レジリエント・シティ推進事業 (未来戦略室)	アジェンダセッティングワークショップの開催 レジリエントシティ推進事業PR映像作成 レジリエント・シティサミットの開催 レジリエンス戦略検討会議の開催 レジリエンス戦略の策定			
13	自主防災組織の育成支援	建設部	災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成と育成のための支援を行う。	自主防災組織の組織率	56.0% (27年8月)	60.3%	61.4 %	70 %	88%			自主防災組織育成事業 (防災対策課)	自主防災組織の結成に向け、職員による出前講座、町内会などでの説明会、啓発パンフレットの配布、広報とやまでの周知などに取り組んだ。	引き続き、結成を働きかけていく。		

【基本目標4】公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進める～コンパクトシティの推進～

施策番号	施策	部局名	施策内容	KPI					変更後の目標値 (31年度末)	変更後の達成率	施策と対応する主な事業 (担当課)	これまでの取組状況 (～29年度)	今後の取組予定 (30年度～)	目標値変更の場合 その理由	
				項目	基準値	途中経過 (28年度末)	途中経過 (29年度末)	目標値 (31年度末)							達成率
【基本的方向:ア】公共交通と中心市街地の活性化															
1	中心市街地の活性化及びまちなかの賑わい創出	活力都市創造部	中心市街地の公共広場の維持管理及び実験的なイベントの開催、市民イベントの支援等を通じ、まちなかの賑わいを創出するとともに、潜在利用者の開拓を行う。また、こうした公共広場の単なる利活用にとどまらず、ここを起点としたまちなかの連携等を一層推進すべくイベントの開催や情報発信を行う。	グランドプラザ年間稼働率	82.4% (26年度)	86.3%	87.4%	100%	87%		グランドプラザ運営事業 (中心市街地活性化推進課)	・グランドプラザの維持管理、自主イベントの開催、市民イベントの支援 【H28利用実績】 ・利用件数346件 ①自主イベント等 211件 ②市民イベント等貸出 135件 ・利用率 86.3%(315日/365日) 【H29利用実績】 ・利用件数364件 ①自主イベント等 217件 ②市民イベント等貸出 147件 ・利用率 87.4%(319日/365日)	・引き続き適正な施設管理を行うとともに、ウエストプラザやTOYAMAキラリ等の賑わい拠点と連携して回遊性を高め、面的な賑わいの創出に努める。		
		教育委員会		TOYAMAキラリ公益施設の来館者数	※新規	623,584人/年 (内、ガラス美術館 138,618人)	739,344人/年 (内、ガラス美術館 129,007人)	710,000人/年	104%			学校と連携した小中学生招待プログラムや、よみかかせ会等の読書普及活動をはじめ、講座や相談会、コンサートなど、幅広い世代を対象としたイベントを開催し、本館の利用促進とともに、まちなかへの集客に努めた。 ・図書館イベント開催回数(来場者人数) 27年度 96回(5,768人) 28年度 136回(10,720人) 29年度 132回(7,749人)	これまでの取り組みに加え、他部局と連携した魅力的なイベントを展開することにより、継続して集客を図る。 ・イベント開催予定(来場者見込数) 120回(9,600人)		
2	中心市街地における大型商業施設等の誘致	活力都市創造部	市民ニーズが高く賑わいを創出する新たな大型商業施設等の中心市街地への進出を促進し、市街地再開発、空きビル再生、生活利便施設の充実等を図る。	新たに大型商業施設等を誘致する件数	※新規	3件	4件 (累計)	5件 (累計)	80%		大型商業施設等誘致事業 (中心市街地活性化推進課)	【平成28年度実績】 ①金子興業(株) ②青池学園 ③ゲンゼスポーツ(株) 【平成29年度実績】 ①学校法人富山大原学園	引き続き、市民ニーズが高く賑わいを創出する新たな大型商業施設等のまちなかへの進出を支援していく。		
3	路面電車の整備による交通体系構築	活力都市創造部	北陸新幹線整備とこれに併せた在来線の高架化により、富山駅高架下を利用した南北の往来が可能となることから、富山ライトレールと市内電車の南北接続を行い、LRTネットワークを構築する。	路面電車(市内電車及び富山ライトレール)の利用者	17,455人/日 (①市内電車:12,179人/日 ②富山ライトレール:5,276人/日) (25年度平均)	1,907人/日増 (①市内電車:13,889人/日 ②富山ライトレール:5,473人/日) (28年度平均)	2,462人/日増 (①市内電車:14,366人/日 ②富山ライトレール:5,551人/日) (29年度平均)	1,250人/日増	197%	20,000人/日	100.4%	路面電車南北接続事業 (路面電車推進課)	・路面電車南北接続第1期事業については、平成26年度末に完成し、北陸新幹線開業に合わせて市内電車が新幹線富山駅に乗り入れを開始。 ・路面電車南北接続第2期事業については、平成27年12月に国より軌道運送高度化実施計画の認定を取得するとともに、軌道施設実施設計と南北接続後の運行形態等の検討に着手。	・軌道事業者とともに、南北接続後の運行形態等についての協議を継続。 ・路面電車南北接続第2期事業の工事については、平成30年度より着手し、平成31年度末の完成を目指す。	総合計画の目標値に合わせた修正
【基本的方向:イ】中心市街地と公共交通沿線居住推進地区への居住誘導															
4	まちなか居住の推進	活力都市創造部	まちなかエリアにおいて一定水準以上の住宅の建設・取得等に対し支援し、定住人口の増加を図る。	まちなか居住推進事業により定住化した世帯数(補助を受けた世帯数)	102世帯 (26年度)	146世帯	265世帯 (累計)	500世帯 (累計)	53%			まちなか居住推進事業 (居住対策課)	・まちなか居住の支援(補助金) ①戸建住宅の取得(50万円)51世帯 ②分譲マンションの取得(50万円)78世帯 ③賃貸住宅への家賃助成(1万円/月)129世帯 ④マルチハビテーション住宅取得(25万円)4世帯 ⑤リフォーム補助(上限30万円)3世帯	事業の継続実施	
5	公共交通沿線の居住推進	活力都市創造部	公共交通沿線エリアにおいて一定水準以上の住宅の建設・取得等に対し支援し、定住人口の増加を図る。	公共交通沿線居住推進事業により定住化した世帯数(補助を受けた世帯数)	58世帯 (26年度)	109世帯	198世帯 (累計)	350世帯 (累計)	57%			公共交通沿線居住推進事業 (居住対策課)	・公共交通沿線居住の支援(補助金) ①戸建住宅の取得(30万円)143世帯 ②分譲マンションの取得(30万円)7世帯 ③ひとり親家庭等の家賃助成(1万円/月)46世帯 ④リフォーム補助(上限30万円)2世帯	事業の継続実施	

施策番号	施策	部局名	施策内容	KPI						変更後の目標値 (31年度末)	変更後の 達成率	施策と対応 する主な事 業(担当課)	これまでの取組状況 (～29年度)	今後の取組予定 (30年度～)	目標値変更の場合 その理由
				項目	基準値	途中経過 (28年度末)	途中経過 (29年度末)	目標値 (31年度末)	達成率						
[基本的方向:ウ]中山間地域等の地域生活拠点の形成															
6	中山間地域等の交通空白地域解消と生活交通の維持	活力都市創造部	中山間地域における交通空白地域の解消及び地域生活交通の確保のため、スクールバス機能を兼ねたコミュニティバスを運行し交通弱者の交通利便性の向上を図る。生活交通の維持・確保を目的として地域等が主体となって実施する自主運行バス等に対して支援を行う。	公共交通空白地域人口率 (5年ごとに把握)	2.3% (26年度)	—	— %	2.3 %	—		H31年度分まで 集計しない	市営コミュニティバス運行事業・生活交通維持補助事業 (交通政策課)	①市営コミュニティバス等の運行 ②地域が主体となって運行する自主運行バスに対する支援	①市営コミュニティバス等の運行 ②地域が主体となって運行する自主運行バスに対する支援	
[基本的方向:エ]既存施設のマネジメント強化															
7	公共施設のファシリティマネジメントの推進	企画管理部	公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、公共施設の更新や統廃合、長寿命化等を計画的に実施する。	公共施設の統廃合及び業務内容の見直し累計件数	10件 (26年度までの累計)	27件	30件 (累計)	48件 (累計)	63%			公共施設マネジメント推進事業 (行政管理局)	・公共施設活用検討チームで会議を行い、48件の公共施設について見直しを進めた。平成29年度は新たに3件の公共施設(ささみね、グリーンパレス、木・MAMA)について、施設運営の廃止などの措置を決定した。 ・平成29年度末に「第1次公共施設等マネジメントアクションプラン(戦略編・実行編)」を策定し、139の公共施設について、今後5年間の方向性を定めた。	・公共施設活用検討チームで検討を重ねてきた施設については、今後は公共施設等マネジメントアクションプランの対象施設と併せて検討を続けていく。 ・平成30年度は大沢野・大山地域内において、地域別実行計画を策定する予定。また、同地域内において、リーディングプロジェクトに取り組む。	
8	オープン・リノベーションの推進	企画管理部	公共施設に新たな付加価値を加えることにより、施設ももとの性能以上に、公共施設を生まれ変わらせ、さらなる集客効果や、周辺エリアの魅力を再認識を図る。	公共施設をリノベーションし、民間事業者のビジネスの拠点を創出	※新規	2件	2件 (累計)	2件 (累計)	100%			オープン・リノベーション推進事業 (行政管理局)	・平成28年度4月富山国際会議場1階にCOMPACT DELI TOYAMAオープン。 ・平成29年4月富山市総合体育館1階にTOYAMA TOWN TREKKING SITEオープン。	目標値を達成したため、事業終了。	
9	歩道のリフレッシュ整備	建設部	既成市街地の歩道は、舗装や路面標示の老朽化によるひび割れ、剥離、また街路樹の持ち上げ段差により利用者にとって通行しにくい状況となっていることから、すべての人が安心して通行できる快適な歩行者空間を確保するため、歩道のリフレッシュ整備を行う。	社会資本整備計画に基づく整備の実施(歩道のリフレッシュ整備延長)		0.954km	1.219 km (整備延長)	2.6 km (整備延長)	47%			リフレッシュ事業 (道路河川管理課)	既成市街地の歩道の老朽化による舗装及び側溝等のひび割れ、剥離、及び街路樹の持ち上げによる段差により利用者にとって通行しにくい状況となっていることから、すべての人が安心して通行できる快適な歩行者空間を確保するため、歩道のリフレッシュ整備を行った。 H27年度施工延長・・・0.518km H28年度施工延長・・・0.436km H29年度施工延長・・・0.265km	引き続き既成市街地の歩道において、すべての人が安心して通行できる快適な歩行者空間を確保するため、継続して歩道のリフレッシュ整備を行う。 H30～31年度施工延長予定・・・1.381km	